



## 村営定期船 フェリーとしま2

令和7年12月運行予定



鹿児島 ⇔ 十島村 ⇔ 名瀬

十島村土木交通課 航路対策室  
TEL: 099-222-2101  
フェリーとしま2  
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜 月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
予 定 出		入			入			入			入			入		入		出		入		出		入		出		入		出	
便 区 分	名瀬便				名瀬便			名瀬便			名瀬便			名瀬便			名瀬便			名瀬便			名瀬便			名瀬便			名瀬便		

### 村の委託料単価の増額

令和7年度最低賃金の改定で鹿児島県の最低賃金が改定されます。村の委託料単価が改定後の最低賃金を下回るため、11月1日以降、村の委託料単価を引き上げます。

#### 【令和7年度11月から】

鹿児島県の最低賃金

1,026円/時 (+73円)

村の委託料単価

1,100円/時 (+80円)

#### 【令和8年4月以降】

1,160円/時 (+60円)

### 広報としまへの広告掲載募集！

#### ●広告の規格・掲載料（すべて消費税別）

縦13.0cm×横8.5cm 月額10,000円

縦13.0cm×横17.0cm 月額15,000円

A4サイズ1頁 月額30,000円

#### ●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書（第1号様式）に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集/発行：十島村役場 総務課 広報広聴係

〒892-0822 鹿児島市泉町14-15  
TEL: 099-222-2101

よろしければ皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。

### 十島村の人口・世帯数 令和7年10月31日現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	53	43	96	63
中之島	82	55	137	84
諫訪之瀬島	45	35	80	39
平島	41	36	77	44
悪石島	46	41	87	41
小宝島	35	26	61	35
宝島	57	59	116	68
合計	359	295	654	374

# 第19回トカラ列島島めぐり

競技後に宝島の前籠漁港で開催した交流会では、鹿児島市内で数々のレストランを構える「くわはら館」のシェフによる島料理や地元の方々によるスティールパンの演奏など、島の「おもてなし」で大いに賑わいました。また、島毎に住民の皆様や学園生による見送りもしていただき、参加者からは「日本一のおもてなし」と感激の言葉をいただきました。最後までマラソン大会を盛り上げていただきありがとうございました。

住民、スタッフの皆様におかれましては、お忙しい中にもかかわらず選手の応援やコースの準備、食事の準備や片付けに至るまで、各種ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

【「くわはら館」によるおもてなし】 【地元の学園生や住民らによるスティールパンの演奏】



【学園生らによる港でのパフォーマンス】



～congratulation！～

個人の部（男性）

- 1位 山口 翔悟（茨城県）
- 2位 池澤 啓介（鹿児島県）
- 3位 中薦 大河（神奈川県）

個人の部（女性）

- 1位 松谷 恵美（神奈川県）
- 2位 藤野 由実子（熊本県）
- 3位 石田 明佳（東京都）

チームの部

- 1位 まつなな
- 2位 七島灘の荒波を超えて
- 3位 まさとエクスプレス

特別賞

【パフォーマンス賞】

- 米村 憲太郎（千葉県）  
宇佐美 展子（三重県）

【遠くから来てくれてありがとう賞】

牧野 秀彦（北海道から）

【最高齢参加者賞】

友森 拓雄（80歳）（宮崎県）

【最年少参加者賞】

- 金子 翔生（10歳）（鹿児島県）  
川嶋 小春（10歳）（東京都）



# マラソン大会が開催されました!!

10月4日（土）に第19回トカラ列島島めぐりマラソン大会が盛大に開催されました。大会当日は、全国各地から集まった139名のランナーが十島村の自然豊かなコースを力いっぱい走りました。

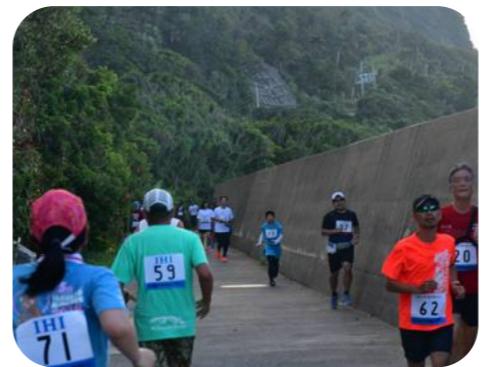
6月からの群発地震の心配もありましたが、地震の影響はなく、天候にも恵まれ有人島7島全長24.0kmコースを走り切りました。全島住民の方々の熱い声援やおもてなしもあり、今大会も心に残る素晴らしい大会となりました。

【素晴らしい選手宣誓の元マラソン大会がスタートしました！】

【口之島】



【中之島】



【諏訪之瀬島】



【平島】



【悪石島】



【小宝島】



【宝島】



食生活改善推進員のお二人が、

鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会 会長より

『永年活動表彰』を受けられました！

中之島食生活改善推進員の永田恵美子さんと若松蘭子さんが、令和7年度 鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会総会にて、食生活改善推進員として20年以上活動された方に贈られる会長表彰を受けられました。

お二人は、平成16年十島村食生活改善推進員連絡協議会発足時から、会員として『食育活動』や『郷土料理の継承活動』などを通して、地域の食生活改善に取り組まれてきました。また、島で行うイベント等では、彩り豊かな、『見ても食べてもおいしいお食事』を準備してくださいます。

長年にわたるご尽力に心から感謝し、永年表彰をお祝い申し上げます。



永田恵美子さん



若松蘭子さんと中之島食改のみなさん

【トカラ列島島めぐりマラソン大会】  
中之島食生活改善推進員手作り  
『サネン葉弁当』



この度食生活改善推進員として、永年表彰をしていただきました。思い起させばさまざまな活動がありました。そして色々な食生活改善に関する講話もしてきました。今振り返って思うことは、『健康日本21』を目指して地域の食改さんたちが活躍されている様子を間近で見させて頂いた事です。各島や、静岡県まで永田恵美子さんと共に足を運んだ事等感慨深く思います。こんなに長く続けられたのも暖かい仲間がいたからです。心より感謝申し上げます。

この度食生活改善推進員として、永年表彰をしていただきました。思い起させばさまざまな活動がありました。そして色々な食生活改善に関する講話もしてきました。

この度鹿児島県食生活改善推進員連絡協議会発足時から、島の食改さんとして活動してきました。食事バランスガイドをわかりやすく手作りしたり、イベントの食事作りをしたり、大変なこともありましたが、これまで長く続けてこられたのは、心強い仲間がいたからです。そんな仲間たちに感謝の気持ちでいっぱいです。

十島村食生活改善推進員連絡協議会 中之島

永田恵美子

若松 蘭子

『食生活改善推進員永年活動表彰を受けて』

令和7年度 運動会が終了しました！

10月をもって、全ての島で令和7年度の運動会が終了しました。

猛暑日の中で運動会が実施された島もありましたが、子どもたちに加え、保護者や地域の方々も全力で競技に取り組み、島全体で盛り上がった様子が見られました。

また、様々な準備や後片付けに協力している場面が多々見られ、地域の絆を感じることができました。



【口之島】

第77回  
口之島大運動会



【中之島】

令和7年度  
中之島大運動会



【諏訪之瀬島】

令和7年度  
第2回諏訪之瀬島学園  
島民合同体育大会



【平島】

第2回  
平島学園  
秋季大運動会



【悪石島】

悪石島大運動会



【小宝島】

第2回  
秋季大運動会



【宝島】

令和7年度  
第78回  
宝島大運動会



地域おこし協力隊は、島で不足する人手を一時的に補う存在ではなく、地域をともに支える「仲間」です。仲間の一人としてどう迎え、どう育てていくか。その視点を

一方、農業や水産業以外の職種では支援制度が限られ、退任後の自立が難しい場合もあります。日々の業務で手一杯となり、自立に向けた準備の時間が取れず、思い描いていた活動に着手できないまま島を離れてしまうケースも見受けられます。島への定住を目的に制度を導入している場合には、地域と相談しながら、退任後の収入につながるミツショーンを「副業務」として設定するなどの工夫も考えられます。

今まは事業の基盤づくり、三年目は自己実現  
向けた挑戦へ。前述の岡田さんの場合も、  
三年間の活動を経て、中之島の農家として  
活躍しています。岡田さんのケースでは、  
就業者育成事業などの支援制度も自立の後  
押しとなっています。

アドバイスはありますか？

任期を自立に向けた準備期間にして、いかに地域に根を下ろしていくか

地域おこし協力隊の任期は三年間です。

着任した一年目は島内での関係づくり、二

十島村に限らず県内の小規模離島でも、地域おこし協力隊として着任した島に定着・定住している事例が生まれています！



星人島町西水長郡島  
池添 慧 さん (東京都出身)

持ちながら、地域のビジョンを描いた先で、  
地域おこし協力隊の制度をこれからの島づくりにぜひ活かしていただきたいです。

最後になりますが、各島で奮闘している地域おこし協力隊の皆さんへの努力が、ご自身にとつても、そして十島村にとつても、実り多いものとなるよう、これからも応援しています。

# 「この人と、未来をつくりたい」 地域おこし協力隊と育む島づくり

現在、全国で 8,000 人を超える地域おこし協力隊が活動しています。十島村では、平成 27 年に最初の隊員が着任し、これまでに 50 名を超える隊員を受け入れてきました。現在は、元隊員 14 名が定住し、8 名の隊員が活動中です。今号では、総務省地域おこし協力隊アドバイザーの吉村佑太さんに地域おこし協力隊制度と、本制度の活用ポイントを伺いました。現在、各島で活動している隊員への理解を深め、今後の十島村での地域おこし協力隊の受け入れについて一緒に考えてみましょう。



が将来のビジョンを描くこと」が明確に求められています。つまり、地域側が「どんな人を迎える、何と一緒にしたいか」を考え、役場が採用やサポートを行う考え方です。隊員・島民・役場の三者の想いが重なりあって、制度がより良い形へと育つといきます。

「人手を埋める」ための制度ではなく  
「地域の仲間を増やす」ための制度

地域おこし協力隊制度は、もともと「地域外の力を呼び込む」仕組みとして始まりました。ただ、人口の少ない地域では、人手不足を補う形になってしまうことや、隊員と受け入れ側との間で活動のミスマッチが起きるという課題もありました。十島村ではこれまで、役場を中心に活動内容（ミッション）を決めていたことから、「協力隊は役場から送り込まれる人」という印象を持つ方も少なくなかつたかもしれません。しかし、地域おこし協力隊制度の目的は、隊員の定住・定着、地域資源を活用した自己実現、地域力の維持・強化にあります。

各島のビジョンに共感する仲間として  
協力隊を迎えることで良い形へ

現在では、総務省の推進要綱が改正され、地域おこし協力隊制度の目的として「地域

各島のビジョンに共感する仲間として  
協力隊を迎えることで良い形へ

クで JICA 海外協力隊として農業支援に携わった後、「農業に自由さと可能性を感じた」と、一〇一〇年に中之島へ地域おこし協力隊として着任しました。きっかけは、都内の移住フェアで出会った先輩移住者の塙口さん。すでに中之島で耕作放棄地の再生や新しい作物づくりに挑戦していた塙口さんの姿勢に共感し、「この人と一緒に農業やつづけたい」と、中之島へ移住することに決めました。

## 地域おこし協力隊制度の活用ポイントまとめ

## POINT 1 ビジョンを持って制度を使いこなす

POINT  
2 隊員 × 島民 × 役場  
三方よしで動く

## POINT 3 信頼の橋渡しで定住・定着が進む

本制度の原資は国から交付される公金であり、最大の特徴は、自治体の裁量で柔軟に制度設計できる点にあります。つまり、「どんな目的で」「どんな人を迎える」「どう活かすか」は、地域次第。島のビジョンに沿って人を呼び込むことで、制度は本来の力を発揮します。島が主役となって制度を“使いこなす”ことが重要です。

地域おこし協力隊員本人、島民、役場の三者が良い関係を築くことで制度が生きます。地域住民の理解と協力が欠かせず、報告会や日々の会話を通じて「どんな活動をしているか」「どんな成果が出ているか」を共有することが大切です。協力隊の活動が地域のビジョンに沿っているかを、一緒に見守る仕組みを育てましょう。

隊員が、任期満了後も定住・定着している島では、すでに地域に根ざした先輩移住者や中間支援者が、協力隊と地域をつなぐ“橋渡し役”になっています。誰が間に立ち、どう迎え入れるかが隊員が地域に溶け込むための大切なポイント。島内にそうした「受け皿」や「伴走者」が増えることで、協力隊の活動もより実りあるものになります。

## 5 応募期間

令和7年11月4日（火）～令和7年12月5日（金）

## 6 販売期間

令和8年1月上旬頃～

※ 今回の公募で落選、若しくは年度途中に新規要望があった際は、令和9年3月頃に再度、公募を実施予定としております。ない場合は、自動更新とします。

### 【申請用 QR コード】



### 【各種ショーケース】



（冷凍ショーケース）



（常温・雑貨類ショーケース①）



（常温・雑貨類ショーケース②）

### 【お問合せ先】

十島村役場地域振興課産業振興室（農林業係：有馬）

TEL 099-222-2101

FAX 099-223-6720

MAIL tokaratiiki@tokara.jp

## 船旅を彩る「十島村のお土産品」を募集！

～島の魅力を届ける商品（特産品・食品・雑貨類）の公募を開始します～

フェリーとしま2船内レストランにある各種ショーケースにて販売する商品を募集しています。

十島村を訪れる皆様の「旅のお供や思い出」として魅力あふれる商品を歓迎しておりますので、興味のある方はぜひご検討下さい。

記

### 【募集内容】

#### 1 対象商品

冷凍食品、スイーツ、軽食、お土産向け食品、特産品、雑貨類など

※ 生鮮食品（野菜や生もの）は対象外となります。

#### 2 販売場所及び定数

（フェリーとしま2船内レストランにある各種ショーケース）

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| （1）冷凍ショーケース（5段）      | <u>10 区画（10商品若しくは事業者）</u> |
| （2）常温・雑貨類ショーケース①（2段） | <u>4 区画（4商品若しくは事業者）</u>   |
| （3）常温・雑貨類ショーケース②（3段） | <u>6 区画（6商品若しくは事業者）</u>   |

#### 3 応募条件

- （1）十島村内外の事業者、個人事業主、生産者の方
- （2）既に商品化しており、食品に関しては安全・衛生面の基準をみたしているもの。
- （3）消費期限等が一定期間保証できる商品。
- （4）各種ショーケースに陳列可能なもの。
- （5）定期的な在庫補充が可能なもの。
- （6）原則1年間継続して販売のできる商品に限る。ただし、やむを得ない事情により販売が困難な場合を除く。

#### 4 選考の流れ

- （1）左記 QR コード内にある申請フォームにて、必要事項の記入と商品資料の添付。（価格、写真、規格の分かるもの）
- （2）書類審査後、抽選の実施  
※ 抽選での決定事項
  - ショーケース内の割当て
  - 定数を上回る申し込みが発生した場合
- （3）抽選後、採用決定（決定次第、通知致します。）
- （4）採用決定後、販売開始に向けて契約・納品調整  
※ 中川運輸と販売者で打合せを行い、今後の管理運営に努めて下さい。

## 小規模多機能ホームたから(宝島)活動紹介

3月某日、宝島で畠プロジェクトが始動しました。

Mission 1：藪だらけの畠を整地せよ！



Mission 2：肥料をまいて野菜を植えよ！

トウモロコシ、胡瓜、生姜、山芋、かぼちゃ、ささげ、四角豆、等々・・・

Mission 3：日照り対策をせよ！



毎日ホームから水を運んではジョーロで水やりをし、ソテツの葉や枯葉をかぶせて日照り対策をしながら、たくさんの虫や蚊と戦った日々・・・

Mission 4：野菜を収穫せよ！



三尺ささげ & かぼちゃの収穫！

手をかけた分だけ、その喜びもひとしおです。  
今後は地域の方々と一緒に作物の成長を楽しみながら、共に収穫した野菜を調理したり、食したり新たな取組を実施したいと思います。

さっそくお弁当の  
食材に活用！  
三尺ささげの天ぷら

生活支援コーディネーター

名越美奈子

## 口之島沖の座礁船が撤去されました。

令和7年10月21日口之島沖で座礁・沈没した貨物船の撤去作業が完了したと報告がありました。

当該船は令和6年4月16日に口之島から約8,000m離れた暗礁に衝突し航行不能となり、その後船体が破断し沈没しました。令和7年5月より撤去に向けた作業が開始され、令和7年10月に作業が無事に完了したと報告がありました。

撤去まで約1年6ヶ月、ご心配・ご協力頂いた多くの皆様に感謝申し上げますと共に撤去作業が完了したことをご報告致します。

【写真：撤去状況（日本サルベージ（株）提供）】



### パラグアイ便り①

私は4月22日に成田空港を出発し、ドバイとブラジルを経由して24日にパラグアイに到着しました。飛行機で30時間以上かかる、とても遠い国です。現在は首都アスンシオンのお隣、フェルナンド・デ・ラ・モラ市にある日系・日本人会連合会に配属され、活動しています。パラグアイは南米の中央に位置し、日本とは12時間の時差があります。昼と夜が反対で、不思議な感覚です。パラグアイの日系社会は、かつて日本から移り住んだ人々が作った居住区を中心に発展しており、現在でも多くの日系人が暮らしています。公用語はスペイン語（そして先住民族の言葉グアラニ語）ですが、私は日系社会に派遣されているため、活動中の会話はすべて日本語で、生活に大きな不便はありません。これからもパラグアイでの活動や現地の様子を、折にふれて紹介できたらと思います。



JICA 海外協力隊現職参加 諏訪之瀬島診療所 伊東千香子

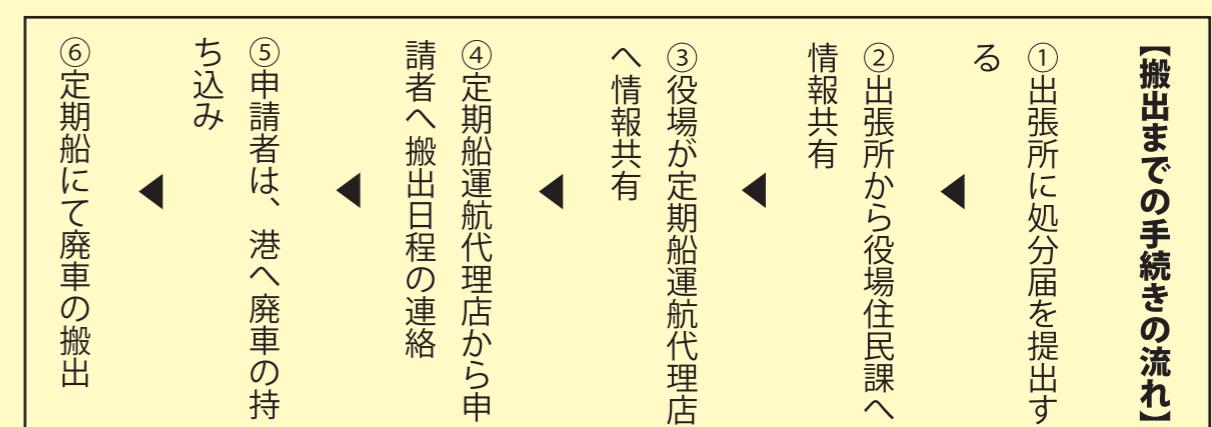
## 廃車の港への搬入についてのお願い

廃車を港へお持ち込みいただく際には、事前に必ず出張所にて「自動車処分届（以下「処分届」と呼ぶ。）」の提出をお済ませくださいようお願いいたします。

処分届の提出がない場合、車両の所有者が不明となり放置車両や不法投棄として取り扱われる恐れがあります。港での適切な管理や処分が困難となるため、事前に処分届の提出をお願いいたします。

また、処分届と同時に、「自動車リサイクル券」のコピーも提出をお願いします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## ～ 十島村子育て世代包括支援センターからのお知らせ ～



↑「ほしがみね☆みんなの食堂」田中様と久保村長  
令和7年10月6日 村長室にて

「ほしがみね☆みんなの食堂」様より、支援金、書籍、悪石島の児童生徒へのお手紙をいただきました。  
十島村教育委員会を通して学園へ届けます。  
「ほしがみね☆みんなの食堂」様の温かいご支援に心より感謝申し上げます。

## ～ 災害義援金をいただきました～



↑【「生活協同組合 コープかごしま」様と久保村長】  
令和7年10月28日 村長室にて

令和7年10月28日、「生活協同組合 コープかごしま」様より、悪石島を中心に発生した群発地震に対する義援金をいただきました。  
地震も徐々に落ち着き始め、日常を取り戻しつつあります。この義援金を基に災害復興に役立てていきたいと思います。  
「生活協同組合 コープかごしま」様の温かいご支援に心より感謝申し上げます。

## 子育て支援拠点施設 各園の活動



開園10周年おめでとう 中之島 ほしのこ園



諏訪之瀬島  
すわっこ園



口之島  
くちっこ園



平島  
たいらっこ園



↑ 悪石島のびっこ園



宝島 いまきら園

## 事業者の方へ 償却資産（固定資産税）は毎年の申告が必要です！

固定資産税は「土地」「家屋」「償却資産」に区分されます。

「土地」や「家屋」には登記制度があり、課税対象を把握することができます。  
「償却資産」には登記制度がないため、所有者による毎年の申告が義務付けられています。（地方税法第383条の規定による）

事業で使う償却資産は、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象です。

毎年1月1日時点で村内に償却資産を所有している人は、個人・法人に関わらず確定申告とは別に申告書を提出してください。

### ○償却資産とは？

会社や個人（農業、漁業、民宿業などをされている方）が事業のために所有している土地・家屋以外の資産です。

例　・所有している牛舎　・村補助事業で購入した農業用機械  
　・民宿に設置している壁掛けエアコン　・漁業のため購入した船

### ○償却資産に該当するものは？

構築物、機械・装置、船舶、航空機、車両・運搬具、工具・器具・備品など

【例】パソコン、ビニールハウス、自動販売機、牛舎、バックホー、船 など

※軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

※耐用年数が1年未満または10万円未満の資産は申告対象外となります。た

だし、10万円未満の資産のうち、所得税法又は法人税法の所得の計算上、減価償却資産として固定資産勘定に計上した資産は、申告の対象となります。

※一括償却資産（取得価格が20万円未満の減価償却資産を一括して3年間で償却する資産）は申告対象外となります。

### ○申告方法

前年度に申告をした人などに12月下旬に申告書類を送付します。また、村税の賦課徴収に関する調査の結果、償却資産を所有されている方へも申告書類を送付します。お手元に届かない場合は、役場又は出張所へ連絡してください。

お問い合わせ先：十島村役場　総務課　税務係

## 十島村包括支援センターからのお知らせ～ACPについて～

### 11月30日は人生会議の日

みと　みと  
厚生労働省は、11月30日（いい看取り・看取られ）を「人生会議の日」とし、人生の最終段階の医療・ケアについて考える日としています。皆さんの周りにいる大切な方に、あなたの気持ちや考えを伝える「人生会議」を、はじめてみませんか？？

### 人生の終わりまで、あなたは、どのように過ごしたいですか？

もしものときのために、「**自分はどう生きたいか**」を**前もって考え**、家族や大切な人、医療・介護のケアチームと**繰り返し話し合い**、あなたの思いを**共有すること**を「**人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）**」といいます。

あなたが大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自ら考え、信頼する人たちと話し合ってみませんか。

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。  
命の危険が迫った状態になったとき、医療やケアなどを自分で決めたり  
望みを人に伝えたりすることができなくなる割合は**約70%**といわれています。



「大切なこと」をたくさん話そう

大切なことや、望んでいることを、前もって考え  
信頼できる人たちと話し合い、共有しましょう

「決める」ことが目的ではありません。何度も繰り返し考え、たくさん話することで「自分らしい人生」についての想いがみえてきます。自分が「何を考え、何を大切にしているか」「どのような価値観があるのか」「自分らしく生きること」と繋がっていきます。

十島村では、令和6年度から  
「住み慣れた島で生きるを考える会」人生会議の取り組みを進めています。

令和6年10月中之島、令和7年8月口之島、9月平島で実施しました。今後は他の島でも人生会議を計画していきます。

皆様の参加をお待ちしております。



口之島では島民22名の  
参加がありました！！



## 小宝島

【日程】 令和7年6月25日

【人数】 13名（男10名、女3名）

### 【要望内容】

- ・学校校庭の改修整備
- ・湯泊温泉入口のバリアフリー化
- ・蚊の駆除剤について



### 【現地調査箇所】

- ・淡水化施設
- ・海岸露天風呂
- ・学校校庭 など

## 宝島

【日程】 令和7年6月26日

【人数】 25名（男15名、女10名）

### 【要望内容】

- ・診療所、調理室の新設移転について
- ・名瀬からのフェリーとしま2乗船時間の延長
- ・村道の舗装工事について



### 【現地調査箇所】

- ・ライスセンター
- ・友の花温泉センター
- ・上架施設

## 令和7年度 村政座談会開催！！

6月25日から9月29日にかけて全島で令和7年度村政座談会を開催しました。全158名が出席され、事前に提出された要望や質問全66件を議論しました。

全体を通じて、危険木及びそれに関連した要望が多かったように感じました。

また、人口減少が社会問題化している中、地域おこし協力隊は必要不可欠だと考えていますが、国の想定しているものと地域の求めるものに差があるため検討する必要があると思います。

今回、皆さまからいただいた意見を尊重しつつ、必要な施策の実現に取り組んで参ります。

## 口之島

【日程】 令和7年9月28日

【人数】 20名（男13名、女7名）

### 【要望内容】

- ・アタカ地区農道の道路工事及び水はけの対策
- ・サシバ工対策
- ・人事について



### 【現地調査箇所】

- ・ネプト牛舎
- ・上架施設
- ・セランマ温泉 など

## 総務課よりお知らせいたします

平成元年4月2日以降に生まれた方で、建築技術に係る学科を専攻し高卒以上の学歴を有する方、又は高卒以上の学歴を有し、専門の実務経験を5年以上有する方。

### 【建築技師】

【診療所看護師（若干名）】  
看護師の資格を有し、実務経験がある方

【建築技術】  
地域からの推薦がない場合、村

内外から出張所長を公募します。公募の際は、村ホームページで

年齢が概ね50歳未満の方で、地方公務員会計年度任用職員として就業できる方。

### 【定期船船員（若干名）】

【板員】  
機関部（機関士）

甲板部（航海士、航海士候補、又は甲

板員）  
昭和57年4月2日以降に生まれた方は、

資格がなくとも高卒以上の学歴を有している方（令和7年度未見込みを含む）で航海士、甲板員を志望する方も受験できます。ただし、機関士は資格要件（取得見込みを含む）

があります。

### 【定期船船員（若干名）】

甲板部（航海士、航海士候補、又は甲

板員）  
昭和57年4月2日以降に生まれた方は、

資格が

## 令和8年の「裁判員候補者」または「検察審査員候補者」に選ばれた皆さまへ

裁判員候補者および検察審査員候補者は、選挙権を有する県民の中から、くじにより選定されます。選定された方には、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が送付されます。

これらは、国民が司法に参加するための二つの制度です。ぜひ御協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

### 【問合せ先】

#### 裁判員のこと

鹿児島地方裁判所 刑事部 裁判員係  
TEL: 099-222-7157

#### 検察審査員のこと

鹿児島検察審査会 事務局  
TEL: 099-808-3719

## 出張所の窓口時間が変わります

出張所では出張所補助員が不足し、定期船に関する業務がない時間帯では、閉庁している現状があります。

労働環境関連の制度改正が進む中、全国の自治体でも窓口時間を短縮する動きがみられること等から、座談会でもお知らせしたとおり定期船の運航に関する業務時間を除いて、出張所の基本的な窓口時間の短縮を試行します。

出張所の窓口時間 午前9時～午後5時  
(定期船の運航に関する業務時間に変更はありません。)

## 携帯電波状況調査アンケート実施について

令和7年度 携帯電波状況調査を実施します。

QRコードを読み取り、アンケートへのご協力をお願いいたします。

本アンケートは、携帯電話の電波状況を把握し、島民の皆さまの利便性向上を目的として実施するものです。

いただいたご意見をもとに、行政から国および各携帯電話会社へ改善要望を行ってまいります。

また、ご利用中の携帯電話会社にも本内容をお伝えいただくことで、事業者側での対策が進みやすくなります。

より良い通信環境の実現に向けて、皆さまのご協力をお願いいたします。



## 新規採用職員を紹介します！



土木交通課  
地域整備室  
じくや ひろき  
**軸屋 大希**



総務課  
デジタル政策室  
またき すぐる  
**又木 克**



地域振興課  
産業振興室  
いわした けんと  
**岩下 健人**



諏訪之瀬島  
地域おこし協力隊  
(商工観光支援員)  
よしとみ あやと  
**吉富 彩仁**

離島ならではの自然環境を理解し、インフラの維持管理や災害対策に貢献していきます。

地域に寄り添い、住民の皆さまから信頼される職員を目指して努力してまいります。

この度、10月1日付で採用されました。

地域の畜産振興に少しでも貢献できるよう、一つ一つの業務を誠実に取り組み、信頼される職員を目指します。

よろしくお願いします。

令和7年9月1日から総務課に配属されました、又木克です。

前職は、自動車の整備士で事務作業の仕事が初めてで、不安なことばかりですが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。

鹿児島市から来ました吉富彩仁です。地域おこし協力隊として、諏訪之瀬島販売所にて勤務いたします。

以前より離島での生活に興味があり、幼い頃から訪れていた諏訪之瀬島で働くのがとても嬉しいです。諏訪之瀬島の皆さんのが快適に利用できる販売所、愛される販売所を目指して頑張ります。販売所での仕事を通じて、諏訪之瀬島の魅力をたくさん発信し、地域貢献していきたいです。

これからどうぞよろしくお願いいたします。

## 退職者情報

### ●令和7年3月31日付け 退職職員

木脇 有沙	総務課 主事
久永 美代	小宝島 看護師長



## 悪石島学園 ALT ジョージ・ブロック

私は3年間、悪石島学園のALTとして勤務させていただきました。

この3年間、私にとってこの悪石島は、ただ暮らし働く場所というだけではなく、第二の故郷となりました。初めて訪れた日から、皆さんに温かく迎えていただき、本当に感謝しています。ここでの生活は、私の人生の中でも特別で貴重な時間であり、決して忘ることはありません。

島を離れることになりましたが、悪石島はいつまでも私の心の中に残り続けます。

この忘れられない3年間、本当にありがとうございました。